

【全国旅行支援】本人確認書類について

全国旅行支援の割引適用をご希望のお客様全員に、ご本人様確認をさせていただきます。
ご本人様確認時に必要な書類は原則次のとおりです。

※有効期限内のものに限ります。

◆1点で認められるもの（1枚で氏名および写真が確認できる書類）

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、在留カード、
特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、
障害者手帳等福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、国または地方公共団体の機関が発行した
身分証明書

◆2点で認められるもの（次の①+①または①+②の組み合わせのみ可能）

① 健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書

② 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書

※中学生以下の旅行者であって上記書類がそろわない場合は、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認
書類（運転免許証、旅券等）で代用可能です。

上記の確認書類に現住所の記載があるものが居住地確認書類です。

現住所の記載がない場合、および記載されている住所と現住所が異なる場合は、本人確認書
類とは別途次の補助書類等もご用意ください。

＜居住地確認 補助書類＞

公共料金の領収書（電気・ガス・水道など）、国税または地方税の領収書または納税証明書、
社会保険料

の領収書、住民票の写し（個人番号の記

載がなく、発行後3か月以内のもの）、賃貸借契約書

※チェックイン時に書類をご提示いただけない場合、割引適用外となります。